日本生殖看護学会　理事および監事選挙告示

選挙は、「日本生殖看護学会理事および監事の選出規程」に則って実施されます。

- 役員の任期は 3 年です。ただし、理事の任期は再任を妨げないが連続しては 3 期までです。監事の任期は再任を妨げないが連続しては 2 期までです（会則第 18 条）。
- 理事または監事 10 名は、会員の中から選挙により選出し、さらに理事 2 名を理事長推薦理事とし、会員の中から新理事長が推薦します。（理事および監事の選出規程第 2 条）
- 投票にマイページを用いた電磁的方法を取り入れます。ただし、希望者には郵送による方法を提供します。郵送による投票を希望される方は 12 月 15 日 17 時までに日本生殖看護学会事務局のメールアドレス jsfnjimu@gmail.com にご連絡ください。

選挙管理委員が組織されました。次期の理事および監事選挙に関して、この選挙管理委員会が責任を持って執り行わせていただきます。

選挙管理委員会　　委員長：有川　淑恵
委　　員: 郷司　律子　　五十嵐　美咲

下記のとおり理事および監事の選挙が実施されます。

投票サイトの案内は電子メールにて、希望者には郵送用投票用紙を、各選挙人の連絡先にお送りしますので指定の期日までに投票して下さい。

1．選挙人および被選挙人

当該年度の会費を選挙管理委員会が定めた期日までに納入した会員は、選挙権を有します。
2026 年 10 月 31 日までに会費を納入した会員を選挙人および被選挙人とします。

2．選挙の実施および方法

・投票方法　　学会ホームページのマイページを用いた電磁的投票（オンライン投票）
マイページの ID・パスワードをご準備ください。

・投票期間　　2027 年 1 月 12 日（火）0:00～ 1 月 23 日（土）23:59 まで
（郵送による投票の場合は 1 月 23 日（当日消印有効））

・郵送による投票の送付先　〒113-8510　東京都文京区湯島 1-5-45
東京科学大学病院　周産女性診療科　リプロダクションセンター
日本生殖看護学会　選挙管理委員会　有川　淑恵　宛

・開　票　　2027 年 1 月 30 日（土）